

平成28年2月定例会 県土整備委員会（事前）

平成28年2月15日（月）

[委員会の概要 県土整備部関係]

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時33分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の2月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①，②，③，④）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計予算
- 議案第13号 平成28年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第14号 平成28年度徳島県流域下水道事業特別会計予算
- 議案第15号 平成28年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第16号 平成28年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計予算
- 議案第46号 徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について
- 議案第47号 徳島県都市公園条例の一部改正について
- 議案第48号 徳島県風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について
- 議案第49号 徳島県建築審査会条例の一部改正について
- 議案第50号 建築基準法施行条例の一部改正について
- 議案第63号 平成27年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金の追加について
- 議案第64号 権利の放棄について
- 議案第69号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 報告第1号 訴えの提起に係る専決処分報告について
- 報告第3号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分報告について

【報告事項】

- 徳島小松島港津田地区活性化計画（素案）について（資料⑤，⑥）

海野政策監

今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に県土整備委員会説明資料及び、同じく同説明資料（その2）の2冊の資料がございますが、平成28年度当初予算を県土整備委員会説明資料にて、平成27年度2月補正予

算を同説明資料（その2）においてそれぞれ整理しておりますので、順次、説明をさせていただきます。

まず、県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、まず、平成28年度一般会計・特別会計予算として、歳入歳出予算、継続費、債務負担行為及び地方債でございます。

また、その他の議案等といたしまして、条例案、受益市町村負担金、権利の放棄、及び専決処分の報告についてでございます。

最初に、1ページでございます。

このページから7ページにかけては、平成28年度県土整備部主要施策の概要でございます。

県土整備部におきましては、一步先の未来を具現化するオンリーワン徳島の実現に向け、地方創生の礎となる県土づくりを着実に推進するため、安全安心・強靱とくしまの実現、ふるさと回帰・加速とくしまの実現、大胆素敵・躍動とくしまの実現を3本の柱として、以下の主要施策を展開することとしております。

まず、第1、安全安心・強靱とくしまの実現でございます。

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強いまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面から県土強靱化を強力に推進することとしており、（1）命の道の整備や橋梁耐震化などの防災・減災対策、（2）河川・海岸・港湾の地震・津波対策などを重点的に進めてまいります。

2ページでございます。

2、浸水被害や土砂災害を未然に防ぐ災害予防の強化として、（1）治水・利水条例（仮称）の制定に向け、しっかりと取り組んでまいりますとともに、度重なる豪雨災害により、甚大な浸水被害が発生した那賀川の対策を加速するとともに、緊急性の高い河川における堆積土砂の総合対策を推進するなど、河川の治水安全度の向上を図ってまいります。

また、3、社会資本の総合的・戦略的維持管理として、3ページにかけては、今後、老朽化が急速に進む社会資本について、維持管理をベースとしつつ、更新に併せた機能強化やストック効果の最大化を図る新設まで、戦略的にインフラを整備するインフラマネジメント戦略を推進してまいります。

また、あわ産LEDの導入によりまして、道路照明灯のLED化を推進してまいります。

続いて、4、誰もが安心して生活できる社会基盤の整備として、孤立化対策となる生命線道路の整備や総合的な生活排水対策を推進してまいります。

4ページでございます。

次に、第2、ふるさと回帰・加速とくしまの実現でございます。

平成31年度に四国横断自動車道の徳島東インターチェンジが完成し、陸・海・空の拠点が結ばれ、交通体系が更なる進化を遂げるエポックメイク第二弾に向け、地方創生を本格化・加速化し、一步先の未来を見据え先手を打っていく取組を着実に進めてまいります。

まず、1、「陸・海・空」交通体系の更なる進化として、高速自動車国道や地域高規格道路等の整備を推進するとともに、徳島小松島港津田地区におきまして、四国横断自動車

道・津田インターチェンジの設置を絶好のチャンスとして捉え、新たな産業拠点づくりを進めてまいります。

また、徳島阿波おどり空港におきまして、国際便対応に必要なC I Q等関係施設を整備するなど、空港機能の強化を図ってまいります。

5ページでございます。

次に、2、移住・定住を促す住環境整備の推進として、先般、開所いたしました「『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」を核として、空き家対策を総合的に推進してまいります。

また、DMV導入に向けた取組を着実に進めるとともに、地域バスをはじめ、公共交通機関の利用促進を図ってまいります。

さらに、4、未来を担う建設産業の健全な発展として、次の6ページに記載しておりますが、建設産業の魅力を発信し、担い手の育成・確保につなげてまいります。

最後に、第3、大胆素敵・躍動とくしまの実現でございます。

訪日外国人2,000万人を超える新時代に向け、「陸・海・空」広域交通ネットワークを活用し、更なる観光誘客につなげる施策を展開するとともに、本県の産業振興と地域活性化を図る取組を加速してまいります。

まず、1、産業・観光投資を誘発するゲートウェイとくしまの推進として、3大観光周遊ルートをはじめ、観光振興に資するアクセス道路の整備を推進するとともに、国内外からのクルーズ客船の寄港拡大やコンテナ航路の充実など、徳島小松島港の更なる活性化を図ってまいります。

7ページでございます。

航空機能の強化として、国際チャーター便の誘致をはじめ、航空ネットワークの拡大に向けた取組を推進してまいります。

また、2、地域資源の活用による地域の活性化として、吉野川に架かる橋梁の持つ魅力を広く発信するとともに、地域のにぎわい拠点等となる道の駅の整備・充実を図ってまいります。

さらに、四国新幹線の実現に向け、県民の更なる機運醸成に努めるとともに、鉄道高架事業を着実に進めてまいります。

最後に、鳴門総合運動公園や南部健康運動公園等の整備を推進し、スポーツの拠点づくりを推進してまいります。

続きまして、8ページでございます。

平成28年度一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から2列目の平成28年度当初予算額欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、567億4,643万9,000円を計上しております。

なお、前年度予算額との比較につきまして、別途お配りしております資料（その1）を御覧ください。

こちらの資料につきましては、平成27年6月補正後の予算額との比較をしております。

（ア）の一般会計の表にございます一番右端の率欄の、下から3段目の小計の欄に記載しておりますように、率にして102.6%でございます。

なお、公共事業の状況につきましては、資料（その2）公共事業の状況（県土整備部）を御覧ください。

平成28年度当初予算では、一般公共（補助）・県単公共の計欄の右隅欄にございますように、対前年度比104.6%、また、その下の国直轄事業では、全国防災事業の終了に伴いまして、対前年度比82.5%、災害復旧も合わせた公共事業予算全体では、対前年度比100%の予算規模を確保しております。

委員会資料にお戻りいただきまして、9ページとなります。

特別会計につきましては、公用地公共用地取得事業特別会計など、四つの特別会計の合計で、最下段の左から二つ目の平成28年度当初予算額欄に記載のとおり、73億9,704万3,000円を計上いたしております。

続いて、10ページでございます。

このページから37ページにかけては、各課別の主要事項説明でございます。

今回、平成27年6月定例会で補正予算の計上があった場合、前年度当初予算額及び比較欄の下段に括弧書きで、6月補正後予算額等を記載しております。

まず、県土整備政策課でございますが、県土整備部職員の人件費など、次の11ページですが、県土整備政策課合計で51億3,112万円を計上いたしております。

12ページ、建設管理課でございます。

電子入札システムの運営等に要する経費など、建設管理課合計で、1億2,446万3,000円を計上いたしております。

13ページでございます。

13ページ及び14ページは、用地対策課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、地価調査等に要する経費など、用地対策課合計で、2,642万7,000円を計上いたしております。

次の14ページの公用地公共用地取得事業特別会計では、公用公共用事業用地の先行取得に要する経費など、合計で、19億2,331万7,000円を計上いたしております。

15ページでございます。道路整備課でございます。

表の中ほど、道路維持修繕費のほか、次の16ページの道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費など、道路の維持修繕や改良・改築等に要する経費として、道路整備課合計で、165億8,521万5,000円を計上いたしております。

17ページ、都市計画課でございます。

公園整備事業費として、鳴門総合運動公園をはじめ、次の18ページに記載しております、南部健康運動公園や西部健康防災公園の整備に要する経費など、都市計画課合計で29億681万8,000円を計上いたしております。

19ページ及び20ページでございますが、住宅課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計ですが、新規事業「とくしま住まい・建物強靱化総合支援事業」として、木造住宅等の耐震化を支援するとともに、新規事業「『とくしま回帰』住宅対策総合推進

事業」として、空き家の利活用により、本県への移住・定住を促進する経費など、住宅課合計で10億8,148万1,000円を計上いたしております。

また、次の20ページの県営住宅敷金等管理特別会計では、8,078万5,000円を計上いたしております。

21ページ、営繕課でございます。

受託営繕工事の設計・監理に要する経費など、営繕課合計で312万1,000円を計上いたしております。

22ページ、河川整備課でございます。

新規事業「守れ『命と水』条例化推進事業」として、条例の制定及び県民への周知等に要する経費や、新規事業「河川安全・安心協働モデル事業」として、民間事業者との協働等により、海部川等で堆積土砂の除去や有効活用を図る経費のほか、次の23ページの新規事業、「地震・津波を迎え撃つ放置艇対策緊急推進事業」として、放置艇を削減するため、係留保管場所の確保や沈没船の撤去など、新たな取組を進めてまいりますとともに、次の24ページの度重なる豪雨災害で、甚大な浸水被害が発生した那賀川和食地区・土佐地区におきまして、床上浸水対策特別緊急事業を実施するなど、河川整備課合計で73億6,771万5,000円を計上いたしております。

25ページ、砂防防災課でございます。

通常砂防事業費や地すべり対策事業費等のほか、次の26ページの最下段の総合流域防災事業費において、土砂災害危険箇所の基礎調査を完了させるなど、次の27ページでございますが、砂防防災課合計で、128億6,476万6,000円を計上いたしております。

28ページ及び29ページは、水・環境課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、浄化槽の整備促進と適正な維持管理の推進に要する経費など、水・環境課合計で5億6,611万3,000円を計上いたしております。

29ページの流域下水道事業特別会計では、旧吉野川流域下水道の処理場の機械・電気設備増設等に要する経費など、合計で10億7,136万7,000円を計上いたしております。

30ページから33ページでございますが、運輸政策課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、河川整備課同様、港湾においても放置艇を削減するとともに、新規事業「徳島小松島港コンテナ航路・活性化事業」として、コンテナ貨物取扱量を増加させ、徳島小松島港の更なる活性化を図る経費など、次の31ページに記載のとおり、運輸政策課合計で52億4,403万4,000円を計上いたしております。

続く、32ページの港湾等整備事業特別会計では、新規事業「臨海土地造成事業費」として、徳島小松島港津田地区活性化整備事業に係る調査に要する経費など、次の33ページに記載のとおり、合計で43億2,157万4,000円を計上いたしております。

34ページ、交通戦略課でございます。

新規事業「“地方鉄道の救世主”DMV導入促進事業」として、阿佐東線へのDMV導入を促進する経費のほか、次の35ページの徳島阿波おどり空港・機能強化事業として、国際便対応に必要な機能等の強化を図るとともに、新規事業「とくしま航空ネットワーク拡大推進事業」、同じく、新規事業「徳島阿波おどり空港賑わい創出事業」として、国内外

の路線充実や更なる航空機の利用拡大を図る経費など、交通戦略課合計で11億1,049万4,000円を計上いたしております。

36ページ、高規格道路課でございます。

高速道路建設に係る用地事務に要する経費のほか、次の37ページの緊急地方道路整備事業費など、高規格道路課合計で37億3,467万2,000円を計上いたしております。

続きまして、39ページの継続費の状況でございます。

一般会計の既決分でございます。

出合大橋上部工架設事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございます。年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

40ページ、債務負担行為でございます。

用地対策課の徳島県土地開発公社の開発事業資金債務保証ほか20件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございます。

42ページ、地方債でございます。

アの流域下水道事業特別会計では1億8,500万円を、イの港湾等整備事業特別会計では、19億4,400万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。

起債の方法、利率等は記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

次に、43ページ、このページからは、その他の議案等でございます。

まず、条例案でございますが、今回は、5件の条例改正を提出させていただいております。

ア、徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、既存住宅の増築又は改築に係る長期優良住宅建築等計画の認定基準が定められたことに伴い、既存住宅に係る長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査等の手数料を定めるものでございます。

44ページのイ、徳島県都市公園条例の一部を改正する条例案につきましては、学校教育法の一部が改正され、新たな学校の種類として、義務教育学校が設けられたことに鑑み、所要の整備等を行うものでございます。

次の、ウ、徳島県風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、風致地区内における建築等の行為に対する規制に係る国の指針が改められたことなどに鑑み、所要の改正を行うものでございます。

次の45ページの、エ、徳島県建築審査会条例の一部を改正する条例案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、建築基準法の一部が改正されたことに伴い、徳島県建築審査会の委員の任期を条例で定めるものでございます。

次の、オ、建築基準法施行条例の一部を改正する条例案につきましては、学校教育法の一部が改正されたことに伴い、木造の建築物で中学校等の用途に供するものに係る基準を義務教育学校に適用するなど、所要の改正を行うものでございます。

46ページをお開きください。

受益市町村負担金でございます。

事業を実施する市町村ごとに、事業内容、事業費、負担金、事業費に対する負担金の割合を記載しております。

いずれも、先の9月定例会で御承認いただいた負担金の追加分でございます。砂防防災課が所管いたします県単独砂防事業でございます。

これらの受益市町村負担金につきましては、地元市町村と事前に十分協議をした上で事業を実施しておりますので、御理解を頂きますようお願い申し上げます。

47ページ、権利の放棄についてでございます。

県営住宅の家賃に係る債権のうち、いずれも退去後5年以上が経過し、名義人及び連帯保証人とも既に死亡若しくは行方不明で回収不能となっているものにつきまして、権利の放棄をお願いするものでございます。

放棄する債権は3件、総額で223万600円となっております。

県営住宅の滞納家賃につきましては、住宅課職員による夜間督促や、この後に御説明いたします訴えの提起など、債権回収の努力を行っているところでございまして、今後も、更なる取組に努めてまいりますので、御理解を頂きますようお願いいたします。

48ページ、専決処分の報告でございます。

まず、訴えの提起に係る専決処分の報告につきましては、県営住宅の家屋等の明渡し及び家賃、損害金等の支払請求に係る訴えの提起に関するもので、1件の専決処分を行ったものでございます。

49ページ、道路事故の損害賠償額の決定と和解に係る専決処分の報告につきましては、鳴門市地内の県道鳴門・徳島自転車道線などで発生いたしました道路事故8件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

続いて、県土整備委員会説明資料（その2）について、説明をさせていただきます。

平成27年度2月補正予算につきましては、国の補正予算に呼応し、県民の安全・安心を確保するとともに、地域経済を支えるための公共事業の追加に加え、地方創生・加速化交付金を活用し、新たな雇用と人の流れの創出による地方創生を加速化する取組として、所要の経費を計上したところでございまして、今回、先議をお願いするものであります。

1ページ、一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目の計の欄を横に御覧ください。

左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で43億8,399万8,000円の増額をお願いいたしております。

その右隣の計欄には補正後の額を記載してございますが、604億2,158万4,000円となっております。

なお、財源内訳につきましては、右の括弧欄に記載のとおりでございます。

2ページ、特別会計でございますが、今回、特別会計の補正はございません。

続く3ページから11ページでございますが、補正予算に係る各課別の主要事項説明についてでございます。

まず、3ページ、建設管理課でございます。

地方創生・加速化交付金を活用し、新規事業「建設産業『未来発信！』事業」として、建設産業の魅力を発信し、担い手の育成・確保につなげるため486万円の増額をお願いいたしております。

4ページ、道路整備課でございます。

道路改築事業費及び緊急地方道路整備事業費により、道路改築や補修等を実施する経費として、20億7,372万7,000円の増額をお願いしております。

5ページ、都市計画課でございます。

街路事業費として、徳島東環状線の整備を実施するとともに、公園整備事業費として鳴門総合運動公園の整備に要する経費、5億5,920万円の増額をお願いしております。

6ページ、住宅課でございます。

地方創生・加速化交付金を活用し、新規事業「『とくしま回帰』住宅対策総合推進事業」として、空き家の利活用による地方創生への取組を前倒して実施する経費、1,635万円の増額をお願いいたしております。

7ページ、河川整備課でございます。

国直轄事業負担金や総合流域防災事業費等、豪雨災害等に備えて実施する河川改修事業等に要する経費として、10億5,440万1,000円の増額をお願いいたしております。

8ページ、砂防防災課でございます。

地すべり対策事業費や急傾斜地崩壊対策事業費のほか、土砂災害危険箇所の基礎調査を加速するための経費として、3億1,310万円の増額をお願いいたしております。

9ページ、運輸政策課でございます。

地方創生・加速化交付金を活用し、新規事業「『地方創生』クルーズ客船誘致・おもてなし事業」として、クルーズ客船入港時の歓迎行事や安全対策等の充実強化等を図るとともに、国直轄事業負担金や港湾海岸保全施設整備事業費として、2億3,956万円の増額をお願いいたしております。

10ページ、交通戦略課でございます。

地方創生・加速化交付金を活用し、新規事業「もっと便利に！公共交通情報サービス向上事業」として、バスロケーションシステムの導入支援に要する経費、1,700万円の増額をお願いいたしております。

11ページ、高規格道路課でございます。

国直轄事業負担金として、1億580万円の増額をお願いしております。

12ページから19ページでございますが、今回の補正予算に伴う各課別の繰越明許費を記載しております。

19ページになりますが、最下段の合計欄、左から4列目の翌年度繰越予定額ですが、今回の補正予算のうち、国直轄事業負担金を除く国庫補助事業等の事業費39億123万7,000円の繰越しをお願いするものでございます。

今後とも、事業の早期発注を図り、切れ目なく公共事業を実施できるよう努めてまいります。

提出を予定いたしております案件の説明は以上でございますが、続いて1点、御報告さ

せていただきます。

徳島小松島港津田地区活性化計画（素案）についてでございます。

お手元に資料3の素案の概要及び資料4の素案を配布させていただいておりますが、資料3で御説明させていただきます。

資料の左側を御覧ください。

この計画の基本理念でございます。

徳島小松島港津田地区につきましては、四国横断自動車道・津田インターチェンジの設置により、四国の玄関口としての機能を担う新たな陸海空の結節点が誕生するのに加え、活用できる既存ストックが豊富にあります。

こうした大きな潜在力を持つ津田地区を地方創生の起爆剤としてリノベーションすることにより、「まち・ひと・しごと」の好循環を全県下に波及させ、一歩先の未来を具現化するとくしま回帰先進地として再生してまいりたいと考えております。

次に、資料の右側でございますが、計画の内容を三つに分けて記載しております。

まず、とくしま回帰をリードする複合型先進拠点づくりといたしまして、IoTを活用し、陸海空の貨物を取り扱う流通企業などの誘致、県産材の加工製品を国内外へ出荷する加工・流通拠点の整備、マリンレジャーの拠点となり放置艇対策にもつながるポートパークや産直市をはじめとするにぎわい拠点の整備、憩いの場と防災拠点の機能をあわせ持つ親水空間を有する緑地の整備、フル・インターチェンジ用地の確保やアクセス道路の整備などを位置付けようと考えております。

また、南海トラフ巨大地震等の大規模災害を迎え撃つ「県土強靱化」といたしまして、津波避難場所の整備や、津波浸水に対応した埋立造成などを、さらに、地球環境にやさしい「スマートな地域社会」の構築といたしまして、水素ステーションやEVスタンドの整備や、自然エネルギーの導入促進なども位置付けようと考えております。

なお、今後の日程でございますが、2月定例会において御論議いただき、パブリックコメントや徳島小松島港津田地区活性化計画検討会における御意見を十分に踏まえ、今年度中に策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

井川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

杉本委員

那賀川の和食地区の予算化が出ておるんですが、現状はどのような状況なのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

北川河川整備課長

那賀川の和食・土佐地区の床上浸水対策特別緊急事業についてでございますが、那賀川の和食・土佐地区におきましては平成26年8月の台風11号により甚大な浸水を受けたことから再度災害を防止するために平成27年度、今年度から床上浸水対策特別緊急事業に新規着手をいたしました。現在まで三度の説明会を開催しております。

まず1回目、昨年5月に開催した説明会では、過去最大となる水位に対応した堤防高と堤防の計画法線について、了解がまず得られたということから現地測量を実施したところでございます。

2回目、次に10月26日から11月6日に堤防計画、測量に基づく詳細な図面を説明したところ、これについても御了解が得られたところでございます。ということで、この度1月21日から2月4日につきまして用地幅を確定した詳細図面により、両地区におきまして用地の説明会を開催させていただいたところでございます。用地測量及び物件調査について立入りの了解を得られたというところでございます。現在関係者に対して個別に用地測量、立入りの同意を現在、頂いているところでございます。了解が得られた箇所から現地測量を実施しており、順調に進めば3月上旬には境界立会という運びになるかと思っております。

杉本委員

説明会の中でどんな意見があったんでしょうか。主な意見で結構です。

北川河川整備課長

地元説明会でどのような意見、要望等が出されたかということでございます。

2点ございまして、まず堤防計画についてに関することとしまして、堤防が閉め切られることに伴いまして内側に降る雨、いわゆる内水被害に対する懸念がございました。また、用地に関することにつきましては移転先、代替地の確保をしっかりとやってほしいという御意見があったところでございます。その中でも、内水被害の懸念につきましては多くの意見が出されたことから、平成26年、台風11号と同規模の降雨、過去最大の同規模の降雨でも内水により床上浸水被害が発生しないという御説明をさせていただいているところでございます。

杉本委員

私が聞いておるといふか、あった話の中でも有り難いなと思っておりますのは、用地交渉に来てくれる県の職員さんが大変熱心なといふか、誠意を持ってその都度説明をしてくるというようなことを言っておりました。説明会に行って手を挙げてあれはどうなんですかといふのは普通の方は大変言いにくい。しかも、これが5人や10人の説明会ならいいんですけど、50人とか100人とかいふような人数の中で手を挙げるのは慣れていない人は言いにくいし、何から言ってもいいかわからない。そんな中で用地交渉に来てくれたときに県の職員さんが丁寧に答えてくれて大変有り難い。これは私も今までの経験の中でこんなことはたくさんありました。県の人にこれはどうするのか、この境界をどうしてくれるん

だとかいうような話をしたら、用地担当の人で判をもらいに来ている人でさえ、中には、私にはわからないので、もっと上の人に聞いてもらえませんか、というのがたくさんあった。こんな話はたくさんある。私が世話人になって用地の話をして、ようやくできた。判を押してから、これでいいんですかと言った人がいました。この人の算用はもっと高く売れるはずだったのに、売った人にはたまらない話です。杉本がまける、まけると言うから仕方なく売ったのに、これでいいんですかと言うから、用地の金というのはまだたくさんあったのと違いますかと、私も疑われて困ったことがありましたが、丁寧によく説明していただいて、よくわかるとあって感謝をしておりました。

さて、その次に、某先生が来て、まず一番先には長安ロダムの操作ミスから始まって、太龍寺の下の狭いところを取ってしまえばいいとか、トンネルで排砂したらいいとか排水したらいいとかいうような意見があったと思いますが、この人たちの説明状況はどんなんでしょうか。

それともう一点、説明を受けた人はどのような反応を示していらっしゃるのか、これをお尋ねしたい。

北川河川整備課長

堤防以外の代替案の御提案を地元の説明会では頂いたところでございます。まず計画案につきましては2点ございまして、ただいま委員からお話しがあった鷺の里というところがございまして、その下流が非常に那賀川の狭さく部になっております。ということで、そこを掘削すれば河川の水位が下がる、そして堤防が要らなくなるんじゃないかという御意見でございます。それに対しましては、昨年5月の初回の全体説明の中で掘削土量が数百万立方メートルにわたる、そして非常に工期が長くなるということで、実施をするのは難しいということをお説明させていただいたところでございます。

また、もう一点、トンネルバイパスということで放水路を造ってはどうかという御意見も頂いたところでございます。トンネルの大きさとしましては直径が、道路が普通は7、8メートルのトンネルになっておりますけれども、15メートル程度のトンネルを1本掘ってみますと本川の水位が70センチメートル程度しか下がらないということの御説明、そしてトンネル延長が2.4キロメートルということで、現在の事業費よりも膨大な事業費になるということで現実的ではないという御説明をしたところでございます。

それに対しまして地元はどのような意見なのかとの御質問でございますが、2回の説明会ではそのような意見があったのですが、前回の2月の説明会の中ではそういった堤防のトンネル、それから掘削案につきましては御質問がなかったということで、用地に進めたということでございますので、全てとは言えませんが、かなりの方が同意をさせていただいたというふうに私どもは認識しているところでございます。

杉本委員

被害に遭われる人、床上・床下浸水がありますが、遭われる人は大体もういろいろあっても代替地の問題か内水の問題か、床下と床上の境ってどこにあるとか、床下も含めてく

れとかいうような意見はあるにしても、おおむね現状の工事の計画というものには了解を得られているのではないかというような感触を私も持っております。しかし、水没しない地域の人がいろんな良い意見を持っていて、これに熱心にやられると本当のことを言えばもっと広がる部分がありますので、より正確な理論をもって説明をきちんとして説得してほしいと、これは御要望しておきたいと思えます。あの人達は関係ないんだというように簡単に片づけずに、細川内ダムの例が過去にあるんですからきちんとしていただきたいです。そうしないと全く良いものも悪いほうになってしまうのでお願いをいたしておきたいと思えます。

私は、事業推進のためには住民からの意見や要望に対して、県と町が連携して、とにかくうまくチームワークというか、連携して対応する必要があるというように前から申し上げてきております。12月本会議で答弁があった事業推進会議の状況はいかがなものであったかお答えいただきたい。

北川河川整備課長

12月本会議で杉本議員から御質問があった事業推進会議でございますが、今回の説明会が終了したことから、去る2月9日に那賀町長と私どもの海野政策監が出席し事業推進会議を実施したところでございます。住民から御意見の多かった内水対策について、被害を軽減するために水路網の整備や樋門から内水を速やかに排水できるような釜場というようなものの設置などの検討を進めるということ、町もいろいろ御提案をさせていただいて確認をしたところでございます。今後とも県と町が連携して対応することとさせていただきます。

また、町が検討している家屋の移転先や築堤材料の土取り場というようなことにつきましても情報提供を受け、今後とも調整していくということと確認したところでございます。

杉本委員

特に立ち退きする人の移転先、これは町と是非調整していかないと、多分私が聞いておるのでは行くところが決まっていなくて立ち退きしなさいと言われても、はいとは言えないわという意見があったと思う。ですから、とにかく立ち退き先、町ときっちり話を詰めていただきたい。

次に、今回提案されている補正予算の活用と平成31年度完成に向けてどのように取り組んでいくのか、手短にお願いたします。

北川河川整備課長

今回提案している補正予算をお認めいただければ、速やかに用地交渉に着手し、関係者の了解を得て可能な場所から平成28年度には順調にいけば工事着手したいと考えております。今回設置した事業推進会議を事業の進行管理にも活用し、県と那賀町が連携して懸案事項についてスピード感を持って解決を行い、事業を一層加速させるとともに、今、委員からお話しがあったいろいろな御意見に対しましても御説明をさせていただき、平成31年

度の堤防完成に向けしっかりと取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願ひします。

杉本委員

いずれにしても大変大きな事業です。まず最初の出だしから丁寧な丁寧な説明をして、積み重ねた実績で通し切っていくというような方向を持って行ってほしいと思います。そのほうが急げば回れでございます。そうしていただいたほうがかえって良い結果が出るんじゃないかというふうに思っております。

スピード感を持って良くできているんじゃないか、まずまずスタートはうまく切れたんではないかと私も地元の1人としてほっといたしております。いずれにしても早く事業に着手して、あとはアイヴィレッジ、朝生、その次が鮎川、まだまだしないといけないところがたくさんあるわけでございます。一つ政策監によるしくお願ひ申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

喜多委員

先ほど、政策監のほうから徳島小松島港津田地区活性化計画の概要ということでスピードがありましたけれども、説明をしていただきまして、本当にありがとうございました。地元の1人としてすごく感謝しておるものでございます。こっちの概要、素案の主のほうにもありますように、この木材団地ができてもう50年近くになります。できる前は、決して愚痴という意味ではないんですけれども、砂浜でバカ貝とかハマグリとかがおりました。松原のすごくきれいな場所でありましたけれども、その当時のいきさつは50年前で、まだ生まれていないときでありますので私ははっきりは覚えておりませんが、今としてはこの木材団地が新たなスタートを切ることで、本当に木材団地があつてよかったなという思いがしております。いろいろ課題はこれからありますけれども、この木材団地全体が避難困難区域ということで、南海トラフによる巨大地震の場合は津波が4メートルぐらい来るとということで、これは本当に困りました。万一のときはどうしようかと言っていた中で高規格道路のインターチェンジが昨年認可いただいて、これも皆さん方の御努力、そして知事の先頭に立っての御努力に、これも敬意を表するばかりでございますけれども、感謝を申し上げたいと思います。地元としても木材団地としてもこれからの推進に積極的に協力するというので頂いておりますけれども、いろいろアクセス道路というか、昔の55号線とを結ぶ道路とか、それともう一つは東環状線との結節点というか、どう結びつけるかということとか、いろいろ課題はあります。それともう一つは、今度の埋立を2メートルぐらい高くするということは、それはそれで有り難いんですけれども、既存の工場用地が低くなって、その対策をどうするかという課題はいっぱいありますけれども、これから進めていく中で解決してほしいというか、相談して進めてほしいなという気持ちが非常に強くあります。

そういう中で、今までこのインターチェンジが認可されるまでに本当に長い間の御努力というか、御苦労があつたと思うんですけれども、初めて出てきたばかりで、個々にはいろいろ課題もある中ですが、これに向かって全力を挙げて進んで取り組んでほしい

なという思いだけです。ということで、政策監のこれからのこの木材団地活性化計画の取組についての決意というか熱意をできたらお聞きさせていただけたら終わりたいと思います。お願いします。

海野政策監

徳島小松島港津田地区活性化計画につきましては、今配付した資料のとおり、いろいろと基本理念なり活性化計画の内容が記載されておりますが、こういった内容が実現できるように頑張ってもらいたいと思っております。

喜多委員

よろしくお願いします。

終わります。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（14時16分）